

市が収集・処理しないごみ

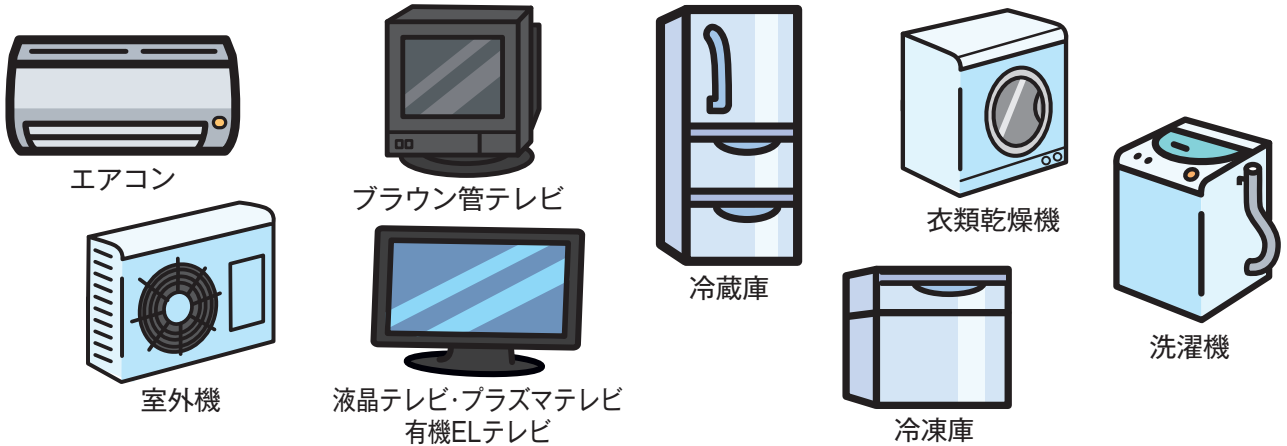


詳しくはこちら

家電4品目の処理について

家電4品目とは

『エアコン（室内機・室外機）』『テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL式）』『冷蔵庫・冷凍庫』『洗濯機・衣類乾燥機』の4品目です。



家電リサイクル法とは

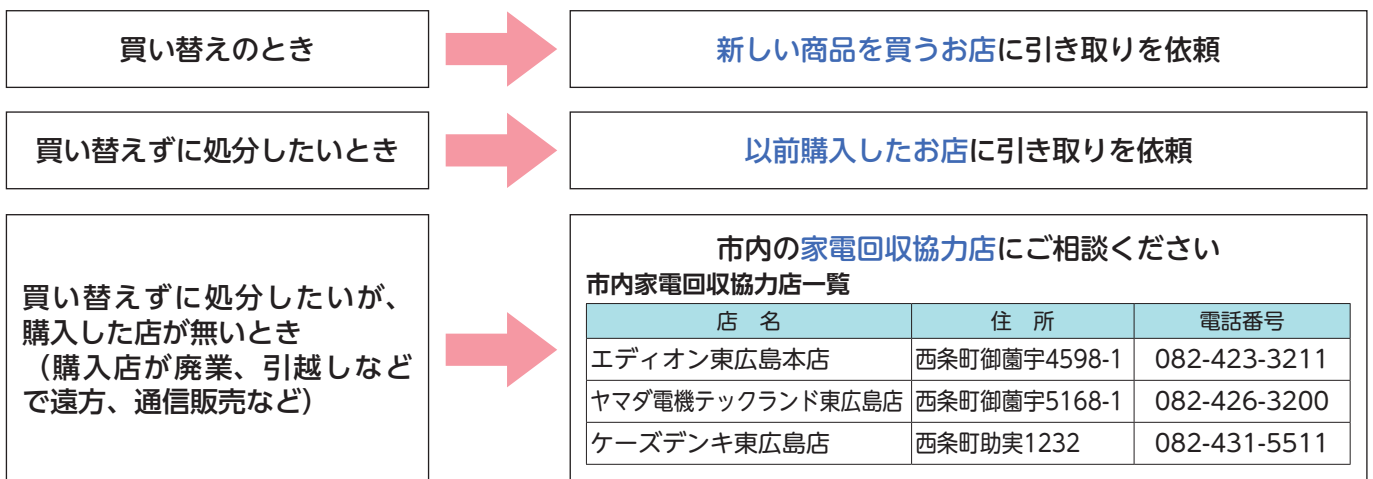
有用な資源の再利用を促進し、廃棄物を減らすために、平成13年4月1日から家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行されています。

この法律では、消費者（排出者）に費用負担、家電小売店に収集運搬、製造業者にリサイクルが義務付けられています。

処分の方法

【運搬なども含めて処分する場合】

※『リサイクル料金』と『収集・運搬料金』がかかります。（料金については依頼先にご確認ください）



【自分で『指定引取場所』へ持ち込まれる場合】

※『リサイクル料金』がかかります。

- ①郵便局で家電リサイクル券を入手し、品目に応じて『リサイクル料金』と振込手数料をお支払いください。
- ②家電リサイクル券と廃家電を『指定引取場所』へ持ち込んでください。

『リサイクル料金の目安』と『県内の指定引取場所』は次の頁をご参照ください。

市が収集・処理しないごみ

リサイクル料金の目安

主なメーカーのリサイクル料金（税込）

※メーカーによっては、リサイクル料金やテレビ、冷蔵庫・冷凍庫の大小の区分が異なる場合があります。

エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機・衣類乾燥機
990円	大	16型以上 2,970円	大	171ℓ以上 4,730円	2,530円
	小	15型以下 1,870円	小	170ℓ以下 3,740円	

（令和7年9月末現在）

郵便局での支払いについて

リサイクル料金のほかに振込手数料がかかります。振込は家電リサイクル券1部毎に行われますので、2台以上廃棄する場合は、その台数分の振込手数料が必要です。

※郵便局は、リサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していません。家電リサイクルに関することは、家電リサイクル券コールセンター（0120-319-640）へお問い合わせください。

広島県内の指定引取場所

直接廃家電を持ち込まれる場合、次の『指定引取場所』へリサイクル券と一緒に持ち込んでください。

指定引取場所名称	住 所	電話番号
株式会社エムケー 志和物流センター	東広島市志和町冠67-1	082-433-0020
岡山県貨物運送株式会社 三次営業所※	三次市東酒屋町306-40	0824-62-1273
西濃運輸株式会社 三次営業所	三次市三次町大内通1642-1	0824-62-4441
岡山県貨物運送株式会社 尾道営業所	尾道市正徳町31-11	0848-22-8141
岡山県貨物運送株式会社 広島主管支店	広島市西区観音新町4-10-202	082-297-2411
西濃運輸株式会社 広島支店	広島市中区光南6-2-15	082-545-9071
岡山県貨物運送株式会社 福山主管支店	福山市明神町1-14-40	084-923-3520
NX 備通株式会社 福山支店	福山市新涯町1-33-23	084-999-2100
岡山県貨物運送株式会社 大竹営業所	大竹市小方1-4-18	0827-52-4801

一部の指定引取場所（名称末尾に※あり）を除き、事前連絡は不要です。

（令和7年4月現在）

営業日等は、右下の二次元コードを読み取り後、「指定引取場所一覧」からご確認ください。

家電リサイクルについて詳しくは

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

<https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

☎0120-319-640（9:00～18:00 日曜・祝日を除く）

- メーカー別リサイクル料金
- メーカー引取確認
- 家電リサイクル券の手続き方法 など

